

南九州大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

南九州大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、南九州大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的は、学則第1条に具体的かつ明確に定められ、大学の個性・特色を明示するとともに、関連法令に適合している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得るとともに学内外へ周知すべく努力している。

大学の使命・目的を具現化するために、学科・研究科ごとに定めた三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づき、地域に根差した大学として、特色のある教育を実施している。

平成29(2017)年に創立50周年を迎える。大学設立以来、常に変化への対応を模索し、社会の要請に応じた学部・学科の開設をはじめ、キャンパスの移転などさまざまな取組みを行ってきた。地域に必要とされる大学を目指して、今後もその姿勢を維持しようと努めている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学の理念に基づいて作成・周知され、入学者選抜も適切に行われている。また、収容定員は大学全体で概ね適正に管理されている。

教育課程は、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが学科・研究科ごとに明確に示され、適切に編成されている。各学部・学科の特徴を踏まえて授業方法に工夫がなされ、情報交換の機会を設けるなど、学生の学修効果を高める努力をしている。授業評価アンケートも適切に行われ、学生の要望を把握し、授業改善にも努めている。成績評価基準・評価方法などは学生に明示され、公正に適用されている。

キャリア教育をはじめとするキャリア支援は、地域経済団体や公的機関との連携をはじめ、地域に根差した大学の利点を生かし、さまざまな取組みが全学的に行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営は、「学校法人南九州学園寄附行為」で定められた理事会により、適切に維持・運営されており、「南九州学園中期5カ年経営計画」を策定し、財務基盤の安定化を含め将来を見据えた方向性が示されている。地域での清掃活動の実施や都城キャンパスの太陽光発電システム設置など、環境保全に対する配慮がみられる。

大学の重要事項は、規定にのっとり機関決定が行われており、権限と責任の明確化や機能性は整備・確保されている。理事会・評議員会は適切に運営され、法人全般に係る重要事項を審議する「学園運営会議」は、法人の意見が反映できる仕組みであり、相互のチェック体制としても機能している。

予算編成は適切なプロセスを経て行われている。また、監事や公認会計士による会計監査の体制を整備し、会計処理は適正に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価を適切に行っており、必要に応じて、外部評価を加えながら実施している。「FD 推進委員会」「SD 推進委員会」を設置し、エビデンスに基づく透明性の高い点検・評価を行う基盤を整え、結果から判明した問題点については、各学部・学科における課題として取上げ、学内で共有している。

規定にのっとり、PDCA サイクルを義務化した機能性のある点検・評価の実現を目指している。平成 25(2013)年度からは、経営企画戦略室を中心に各学部・学科の現状や問題点、今後の対応等について SWOT（強み、弱み、機会、脅威）の分析を行い、「南九州学園中期 5 年経営計画」に反映している。

今後も大学の使命・目的に即した自主的・自律的な点検・評価を行うとともに、IR(Institutional Research)機能を構築して、より精度の高い自己点検・評価に取り組むことを目指している。

総じて、大学は自ら掲げる使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組み、資格取得などの実績と結びつき、成果を挙げている。宮崎、都城の二つのキャンパスはいずれも地域の「知の拠点」としての役割を果たすために、今後更に地域との密接な関係を構築すべく努力している。経営・管理と財務については、適切な仕組みのもとに運営されていて、自己点検・評価によって自ら改善努力を払っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、学則第 1 条に「本学は、…（中略）…良識ある社会人としての教養と基礎学力の養成に努めるとともに、それぞれの専門学術についての理論及びその応用を教授

研究し、国際的な視野を広め、豊かな個性を持つ社会の有為な形成者として必要な資質を養成することを目的とする」と具体的かつ明確に定められている。

また、使命・目的は、学部・学科及び研究科ごとに平易で簡潔に文章化され、学生便覧、ホームページなどにおいて明示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を具現化するために、学部・研究科ごとに定めた三つのポリシーに基づき、地域に根差した大学として、それぞれ特色のある教育を実施している。

大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づいて定められており、それを大学学則第1条、大学院学則第2条にうたうなど、関連法令に遵守する姿勢を明確に示している。

大学開学以来、常に変化への対応を模索し、社会の要請に応じた学部・学科の開設をはじめ、キャンパスの移転などさまざまな取組みを行ってきた。平成29(2017)年に創立50周年を迎えるにあたり、地域に必要とされる大学を目指して、今後もその姿勢を持ち続けようと努力している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学則の改正は、教授会及び研究科会議の審議事項であり、理事会及び評議員会の議案にもなるなど、役員、教職員に対する説明責任を果たし、関係者の理解と支持を得る努力をしている。

学則はホームページに掲載され、新入生や新任教職員にはオリエンテーションに際して、学生便覧を配付し、使命・目的や教育目的を説明している。また、教育研究の理念を「食・緑・人」というキーワード（標語）で表し、大学の使命・目的をよりわかりやすく周知するなど、学内外に向けた周知努力が認められる。

平成 26(2014)年 6 月に策定した「南九州学園中期 5 カ年経営計画」は、使命・目的及び教育目的を踏まえた「教育の質保証」を盛り込んでいる。

社会の要請に応える学部・学科及び研究科を開設するとともに、「子育て支援センター」や「環境教育センター」等の教育研究組織を設置している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の理念に則して各学科及び大学院のアドミッションポリシーが策定され、学生便覧やホームページ、キャンパスガイド等に示されている。これらは、進学相談会、オープンキャンパス、教職員の高校訪問、高校教員対象の入試説明会を通して周知している。

入学試験では、学科の求める能力を有するかどうかの判断ができる小論文の課題を設け、また、面接で人物評価を行っている。AO 入試はエントリーシートで受験生の受入れ方針への適性を確かめた後、面接試験でその資質を確認している。入学者選抜は、入学試験審議会で審議後、合格者案を作成し、それをもとに教授会で審議の上、決定している。

一部の学科では収容定員充足率が低いものの、大学全体では概ね適切に管理されている。

【参考意見】

○健康栄養学部食品開発科学科は収容定員充足率が低いため、定員の確保が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則に定められた各学部の教育研究上の目的を達成するため、カリキュラムポリシーを

各学科で明確に示し、学生便覧に明示している。各学部学科の特徴を踏まえてカリキュラムを編成し、授業概要、授業計画、授業の到達目標、成績評価方法、テキスト、参考書などの情報は全てシラバスに掲載され、ホームページで公開されている。

学部学科の特徴を踏まえて学生が理解しやすいように授業方法に工夫がなされ、教授方法の情報交換の機会を設け、学生の学修効果を高める工夫をしている。授業評価アンケートを組織的かつ定期的に実施し、学生の授業内容や方法に関する要望を把握し、授業改善に努めている。

【改善を要する点】

○環境園芸学部環境園芸学科、健康栄養学部管理栄養学科、健康栄養学部食品開発科学科では、年間履修登録単位数の上限が定められていないので、設定するよう改善が必要である。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

環境園芸学科においては、教員と職員間の情報共有や交換をするために定期的に授業担当者による会議を開催すると同時に必要に応じて随時開催し、授業における学修効果を高めている。また、大学院の在籍者数が少なく TA の配置が少ないが、学科により技能職員や助手を配置して授業支援を行っている。「南九州大学ティーチング・アシスタント規程」にて TA を配置し、TA がそれぞれの専門分野を生かし、教員のサポートを有効に行えるように選定している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

「大学履修規程」により、学科ごとに卒業に必要な総単位数が定められ、卒業に必要な教養教育及び専門教育の単位数は最低単位、区分、認定単位の上限が定められている。また、定期試験の受験資格、追試験・再試験の基準が定められている。大学・学部の成績評価基準は「大学履修規程」において規定され、大学院の成績評価基準は大学院履修要項において規定されている。評価方法は、シラバスで明確にされている。「大学履修規程」は学

生便覧に掲載し、全学生に配付して新入生オリエンテーション等で周知している。ウェブポータルサイトからいつでも修得単位の確認ができ、不明なことがあれば、科目担当教員、指導教員、学生支援課等を通して問題解決ができるようになっている。

学部・学科の学位授与方針のもと、学則で定める期間在学し、所定の単位を修得した者は学科の卒業判定会議、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学則に定める学士の学位を授与している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

職業意識形成のための教養科目「キャリア入門」が設定され、進路への意識を高めており、教養・教職センターと協力して実施している。初年次教育科目「フレッシュマンアワー」の中で、職業意識形成のため教学内容に関連する分野の外部講師や卒業生による講演を行っている。子ども教育学科では、「キャリアデザイン」をカリキュラムに組み込み、課外に「夢を叶える塾」を開講し職業意識の形成と向上を図っている。インターンシップは、大学全体として就職課が取りまとめ、宮崎県の高等教育機関で組織する「高等教育コンソーシアム宮崎」を通じて県内企業の受入れ先確保と希望する学生への情報提供を行っている。また、就職課は、各学科の授業と連動した就職セミナーの開催、地域経済団体との連携、公的機関との連携、学生への就職支援・相談、情報提供や求人数の確保、合同就職面接会などへのバスの運行、公務員試験対策講座などを実施している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のために、FD 推進委員会を中心とし、組織的かつ定期的に授業評価アンケートの実施に取り組み、教育目標の達成状況について点検・評価している。アンケート結果は、教員にフィードバックされた後、教員は授業改善報告書を作成している。また、教育目標の達成状況を学生が感じる魅力度・満足度から点検・評価するためのシステムとして「新入生魅力度調査」と「卒業生満足度調査」が実施されている。結果は「南九州大学 FD 活動報告書」にまとめられ、ホームページに掲載し、公開されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援として、入学前から学生の健康状況などの情報を収集している。入学時には「学生生活ガイドブック」を配付し、オリエンテーションで学生部、学生支援課、保健師、カウンセラー等が心構えを説明するなど、サポート体制が整っている。各種奨学金による経済的支援や課外活動に対しても学生への配慮がなされている。

学生生活全般に係る意見や要望は、意見箱を設置して学生から収集されている。また、保護者懇談会において保護者の意見や要望を聴取する体制ができています。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員の採用は、原則として公募により行われ、教育目的及び教育課程に則し、大学設置基準上必要な教員の確保がなされている。教員の配置は、専任教員年齢及び専任教員の担当授業時間数のアンバランスがあるが、全学的に均衡化を図るべく検討されている。

教員の資質・能力向上への取り組みは、「FD推進委員会」が中心となり、学生による授業評価、FD講演会開催等を組織的に実施されている。

教養教育は、教養・教職センターが実施主体となり、各学科や授業担当教員との連絡調整を取りつつ実施されている。

【参考意見】

○健康栄養学部、人間発達学部、教養・教職センターにおいては、専任教員の年齢構成に偏りがあるため、今後、年齢構成に配慮した人事の検討が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は、整備されている。施設の運営・管理は、事務局の管理責任部門によって委託業者からの定期的な報告を含め日常的に点検が実施され適切に実施されている。情報サービス施設は、学生の学修意欲を満たすよう整備され、利用時間も適切に設定され運用されている。施設は、耐震、バリアフリー化に配慮した教育環境を整えており、授業を行う学生数についても適切な管理がなされている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の経営は、「学校法人南九州学園寄附行為」で定められた理事会により組織体制及び各種規定とともに適切に維持・運営されており、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」を策定し、使命・目的への継続的努力の方向性が示されている。

各規定は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などにのっとり制定されており、教育研究機関として必要とされる教育活動、研究倫理、実験安全管理、個人情報、ハラスメント、公益通報などの諸規定が整備されている。

地域に配慮した清掃活動の実施や都城キャンパスに設置した太陽光発電システムを一部の電力として利用するなど環境保全に取り組んでいる。

教育及び財務の情報については、「学校法人南九州学園情報公開に関する規程」を制定し、ホームページで公開するなど適切に公開されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為において最高意思決定機関として位置付けられている理事会は、年3回定例で開催され、法人全般にわたる戦略性を持つ重要案件等は評議員会の意見を参考に決定し、適正な運営を行っている。理事の理事会への出席率は高く、事前の出欠回答書により、欠席の場合の議案に対する意思確認を行っている。また、理事会機能の円滑化・迅速化を図るために常務会を設置し、業務執行上必要とされる事項について毎月1回審議する体制を構築している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の運営に関する重要事項は、それぞれの学則に規定される教授会、大学院研究科会議において意思決定が行われており、大学の重要事項に関しては、事前に各種検討委員会において審議され、権限と責任の明確化や機能性が整備・確保されている。

学長のリーダーシップを発揮するための仕組みとして、副学長を置くとともに、特に重要な検討委員会には、年度当初の会議に学長が出席し、今後の方針を説明している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

常務会理事、学部長、事務局各部長及び室長がメンバーとなり、「学園運営会議」を組織して法人全般に係る重要事項について審議を行い、法人の意見が大学の運営に反映できる仕組みであるとともに相互のチェック体制となっている。

監事及び評議員は寄附行為に基づき適切に選任されており、監事は理事会及び毎月開催される常務会にも出席し、必要に応じて意見を述べるなどガバナンスが有効に機能している。

法人運営に関して、理事長から全教職員へ直接伝える機会として、「教職員説明会」を開催しており、教職員からの提案は「起案書」により上申され、必要に応じて常務会や教授会の審議事項とされている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「学校法人南九州学園事務組織規程」に基づき構成されており、法人、大学及び短期大学の業務を兼ねて担い、合理的な業務を行っている。各部門の連携は「部長連絡会議」を毎月開催し、情報の共有化を図っており、教授会や各種委員会に事務職員が出席し教職協働が実践できる体制となっている。

職員の資質向上については、「SD 推進委員会」の活動、「職員全体研修会」や「自己研鑽補助制度」などのプログラム、通信制大学院進学への補助の実施など、積極的に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度以降、帰属収支差額は支出超過であるものの、年々改善されており、現時点では借入金に依存することなく運営している。

適切な財務運営を目指し、「南九州学園中期 5 カ年経営計画」を策定して、健全化の具体策を提示している。この点では、平成 30(2018)年度を目途に安定的な財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて努めている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

常務会で審議・承認された事業計画をもとに予算案を編成し、評議員会に諮り、理事会で承認するプロセスを踏んでいる。

予算編成や予算執行において、その会計処理は関係規定に従い適正に実施されている。予算外支出については基本的に認めないとするものの、必要な事案は該当部署が起案書を作成し、常務会・理事会の承認を得て執行する手続きをとっており、適正な意思決定のもとで運営している。また、公認会計士や監事により会計監査の体制を整備し、厳正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自主的・自律的な自己点検・評価の実施については「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、適切な実施体制を整えており、必要に応じて外部評価を加えながら定期的の実施している。具体的な活動状況としては、平成 7(1995)年に南九州大学自己点検評価委員会を設置し、平成 7(1995)年度、平成 12(2000)年度、平成 19(2007)年度、平成 23(2011)年度とこれまで計 4 回恒常的に自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「FD 推進委員会」「SD 推進委員会」を設置することにより、エビデンスに基づく透明性ある点検・評価を行うよう基礎情報をはじめ授業評価などのデータ収集と分析を可能とする体制を整備している。また、結果から判明した問題点等については各学部・学科における課題として取上げ、学内共有している。

社会への公表に関しては、平成 19(2007)年度の「自己評価報告書」はホームページ上に公開し、平成 23(2011)年度は「自己点検評価書」冊子を作成している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に「自己点検・評価を PDCA のサイクルに基づき実行することを目的とする」と明記し、PDCA サイクルを義務化した機能性のある点検・評価の実現を目指している。

平成 25(2013)年度からは、自律的な大学改革を推進する意図で、経営企画戦略室を中心に各学部・学科の現状や問題点、今後の対応等について SWOT 分析を行い、「南九州学園中期 5 年経営計画」に反映している。この点からも中期的に継続した改善への仕組みを確立しているといえる。また、「中期 5 年経営計画」に従い、具体的な取組みを年度単位の事業計画に落とし込み、実施する準備を整えている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

A-1 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化と情報共有

A-1-① 使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化と情報共有

A-2 地域との連携・地域への貢献の具体性

A-2-① 自治体や団体との連携・貢献

A-2-② 産学官の連携・貢献

A-2-③ 教育現場との連携・貢献

A-2-④ 地域への優秀な人材の供給

A-2-⑤ 附属施設その他の取組み

【概評】

教育研究の使命・目的である「食・緑・人」に係る社会に貢献できる人材育成に基づいて、地域連携推進室が事務組織化され、その方針が明確化されている。宮崎キャンパス、都城キャンパスともに地域に開かれたキャンパスづくりを目標とし、キャンパスそのものを地域住民との共用を視野に入れた整備がなされるなど、地域連携、地域貢献ができる環境が整えられている。

地域との連携・貢献は、各学科の専門性を生かし、教職員や学生によって地域社会と密着した取組みがなされている。環境園芸学科は各地域施設やキャンパスをフィールドとしての技術指導など、子ども教育学科は地域の保育園、幼稚園、小学校等の各種行事にボランティアとしての参加による人権啓発活動など、管理栄養学科は県内唯一の管理栄養士養成校であることから地元密着の栄養指導、食育指導など、食品開発科学科は地域における産官学連携により新ブランド開発などに取組まれている。

これらの取組みによる成果は、宮崎県をはじめ地方自治体、団体、民間企業などに専門職人材が輩出していることである。今後、ますますの活躍を期待したい。

